

# 産業建設常任委員会活動レポート

開催日：令和6年6月18日（火）

開催場所：3・4号委員会室

## 経 済 部

### 1. 「猟友会中標津支部様からの要望」についての回答

要望① 1市4町の垣根を超えた有害駆除の許可ができるよう振興局に要請してほしい。

回答 報償金額や捕獲後の処理方法などが自治体ごとに異なることなど様々な問題があり、境界を越えて駆除活動は難しい。これに対応するためには隣接する各自治体との協議が必要なため、振興局に協議の場の設置等を要請します。

要望② 免許更新の際に必要な精神科医の診断書を即日交付できる方法を検討してほしい。

回答 町立中標津病院では、8月以降精神科医不在予定のため対応未定です。

要望③ 学校教育、自然教育、熊対策、鹿対策等を行う自然鳥獣対策課の新設をしてほしい。

回答 限られた職員数のため課の新設は難しいですが、ヒグマやエゾシカに関する教育については、広報等での周知やまちづくり出前講座で対応します。

要望④ 農林課自然環境係の他に、有害駆除専門の係をつくれませんか。

回答 係の新設は難しいですが、自然環境係の体制の強化を検討します。

要望⑤ 捕獲従事者講習をハンターのレベルに合わせた効果的な研修となるよう検討してほしい。

回答 振興局や猟友会様等に相談しながら検討します。

要望⑥ 熊を駆除する事の大変さを行政に理解してほしい。また、経費も全額補助してほしい。

回答 危険を伴うことは承知していますが具体的な活動や処理方法等について、深く理解していませんので、猟友会様の協力や指導のもと諸問題に対処していきたい。経費は、総合的に検討し情報収集を進めて設定したい。

#### 【主な質疑】

委員：4町で協議会をつくり、報償金などを決めていく考えはありますか？

担当：4町の担当者と相談します。

委員：北海道では関係職員に熊スプレー等を支給していくとのことですが、中標津町は支給していますか？

担当：鈴やホイッスルなどは農林課に少しあります。

委員：秋になると熊の活動が活発になるため、山歩きなどをする職員用に護身用として熊スプレー等を購入しては？

担当：購入を検討します。

## 建設水道部

### 1. 根室北部衛生組合 し尿・浄化槽汚泥の今後の処理方法について

中標津町、標津町、羅臼町のし尿・浄化槽汚泥は根室北部衛生組合が所管する「浄化センター」で処理してきました。しかし施設の老朽化が進行しているため令和9年以降の処理方針について、3町合同で検討してきました。

「浄化センター」廃止後は「し尿処理施設を新設する」案と「し尿・浄化槽汚泥を下水と共同処理する」案で比較検討し、し尿・浄化槽汚泥受入施設を中標津終末下水処理場内に設置する案が推奨されました。

#### 【主な質疑】

委員：新設される前処理施設設置費用等は3町で負担することは理解しましたが、既設の下水処理場に要する経費は？

担当：下水処理場についても費用負担をしていただく予定です。

委員：下水処理場の更新費用なども高額になりますが、これについても今後、標津町・羅臼町に負担していただく考えはありますか？

担当：施設の修繕や更新費も負担していただく考えでいます。

### 2. 空家等利活用促進事業補助金について

(1) 申請期間 令和7年2月28日締め切り

(2) 補助対象となる事業と補助金額

①空家等調査費等補助事業 補助上限額5万円

空家等の専門的な相談及び障害となっている問題の解決を行う調査、測量、表題登記、相続登記手続き等を行い、賃貸、売買等利活用ができる状態にする事業。

②空家等家財処分費補助事業 補助上限額10万円

空家等の残存する家財道具等の撤去及び処分、清掃、敷地内樹木の環境改善を行い、適正な管理及び賃貸、売買等利活用ができる状態にする事業。

③空家等改修費補助事業 補助上限額20万円

空家等の改修工事を町内建設業者が行い、賃貸、売買等利活用ができる状態にする事業。

#### 【主な質疑】

委員：改修費補助事業の補助金額が少ないと思いますが、どのように考えていますか？

担当：改修費等の費用としては少額と認識していますが、流通、活用していただくためのきっかけや動機付けとして考えています。

委員：申請申込はいつからできますか？

担当：調整が少し遅れていますが、6月中には申込受付したい。